

2015年 11月 吉日

お客様 各位

**リオンサービスセンター株式会社**  
サービス部 音響振動計測器課

## 検則改定に伴う検定変更について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。日頃、ご愛用頂いておりますリオン製騒音計及び、振動レベル計につきまして、首題の通り検定方法が変更となりましたので、下記に要点を記載いたします。

敬具

### 記

2015年 11月 1日より、特定計量器検定検査規則(略称:検則)改正に伴い、検定は旧基準(現行基準)から新基準に移行されました。

#### ① 新基準検定適合器種

下記器種は、新基準での受検とさせていただきます。

騒音計                   : **NL-20、21、22、26、27、31、32、42、52、62**  
                              **NA-27、27A、28、83**  
振動レベル計         : **VM-52、52A、53、53A、55**

#### ② 新基準検定適合器種以外の器種

上記以外の器種は、旧基準での受検とさせていただきます。

経過措置期間として旧基準の受検期限は下記の通りとなります。

騒音計                   : 2027(平成 39)年 10月 31日 まで  
振動レベル計         : 2022(平成 34)年 10月 31日 まで

#### ③ お預かり品(受付済)の対応について

2015年 11月 1日以前に弊社で受付済の場合でも、修理等で検定受検が 2015年 11月 1日以降になるものについて①は新基準で受検させていただきます。(②は従来通り、旧基準で受検させていただきます。)

<本件に関するお問合せ先>

リオンサービスセンター株式会社 音響振動計測器課   ホームページ <http://www.rion-service.co.jp>   電話 042-632-1122

<新基準検定付き騒音計・振動レベル計ご購入に関するお問合せ先>

リオン株式会社 本社・音響振動計測器営業部       ホームページ <http://svmeas.rion.co.jp/>   電話 042-359-7887

以上